

**アクセルフロアブル**  
**(メタフルミゾン水和剤)**

登録番号: 第22461号

適用拡大の概要

＜使用方法の追加＞

- ・作物名「かんしょ」に使用方法「無人航空機による散布」を追加する。
- ・作物名「さくら」の適用病害虫名「クビアカツヤカミキリ」に使用方法「主幹から株元に散布」を追加する。

(下線部が変更点)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メタフルミゾンを含む農薬の総使用回数
かんしょ	ハスモンヨトウ ナガバロシバ ヨツモンカメノコハムシ	<u>10～16倍</u>	<u>1.6L/10a</u>	収穫前日まで	3回以内	<u>無人航空機による散布</u>	3回以内
		1000～2000倍	100～300L/10a				
さくら	ケムシ類	1000～4000倍	200～700L/10a	発生初期	6回以内	散布	6回以内
		1000倍		成虫発生直前～成虫発生期			
	<u>200倍</u>	<u>5～200L/10a</u>	<u>主幹から株元に散布</u>				
	100倍	-	木屑排出孔を中心に薬液が滴るまで樹幹注入				

(該当作物にかかる部分のみ記載。)

使用上の注意事項は次ページ記載

**アクセルフロアブル  
(メタフルミゾン水和剤)**

登録番号: 第22461号

**<使用上の注意事項の変更・追加>**

以下を追加する。

・無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意事項を守ること。

- ① 散布は散布機種<sup>1</sup>の散布基準に従って実施すること。
- ② 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
- ③ 少量散布の場合には、微量散布装置以外の散布器具は使用しないこと。
- ④ 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
- ⑤ 散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
- ⑥ 散布終了後は次の項目を守ること。
  - (a) 使用後の空の容器は放置せず、適切に処理すること。
  - (b) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。